破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１８７号

愛知県高浜市向山町６丁目６番地55
債務者　屋根富こと　亀島　富造

1　決定年月日時　平成29年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年９月26日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２３９号

東京都八王子市子安町１丁目39番１―810号
債務者　桑山みゆき

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６０８号

東京都八王子市宮下町608番地コーポ八王子1019号、住民票上の住所東京都大田区千鳥２丁目28番４号ミナミハイツ301号
債務者　熊谷せつ子

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３７０号

東京都府中市南町４丁目40番地２―515
債務者　大槻　一良

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２５７号

相模原市南区相武台３丁目21番11号　キャッスルマンション相武台305号
債務者　石川　浩透

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　薫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２４７号

相模原市南区上鶴間８丁目７番28号　ハイツエコート101号
債務者　肥後美津江

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　隆
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２２７号

静岡市葵区新間1470番地の３
債務者　内野　秀文

1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成29年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年９月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８４号

静岡県牧之原市波津1312番地１　ルートタウン松下　Ａ―101
債務者　廣瀬　健司

1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
4　破産債権の届出期間　平成29年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４３６号

東京都三鷹市牟礼４丁目３番23号オークガーデン三鷹Ⅰ201
債務者　村上　正徳

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１６９号

静岡県御殿場市中山37番地の４
債務者　川鍋　健二

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雅秀
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１６２号

岐阜県各務原市蘇原青雲町３―53―３、住民票上の住所岐阜市水海道２丁目７番７号（トイズボックスオレンジ　３号室）
債務者　藤井　雅弥

1　決定年月日時　平成29年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第６２４号

東京都青梅市東青梅４丁目１番地の１ワコーレ河辺Ⅱ506
債務者　萩原　順子（旧姓森田）

1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６８２号

札幌市白石区本郷通６丁目南２番22―307号
債務者　川代　祐治

1　決定年月日時　平成29年６月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２９０号

横浜市緑区東本郷６丁目３番９―952号
債務者　佐藤　　努

1　決定年月日時　平成29年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月30日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部